2025年度

児童の安全に関わる
学校安全マニュアル

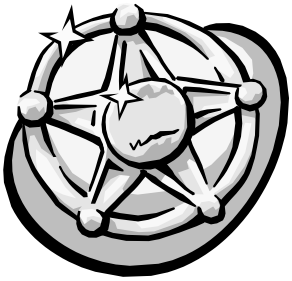

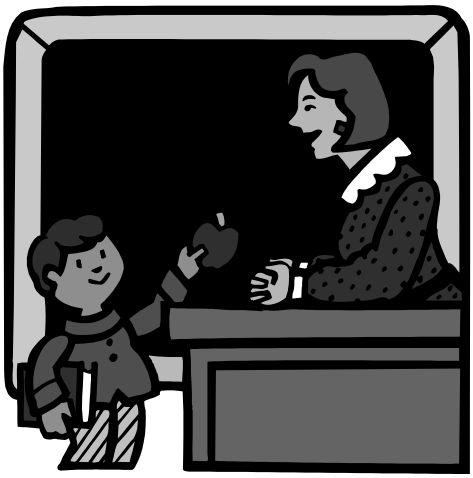

葉山町立長柄小学校

学校内の安全管理マニュアル

1 職員の対応

（1） 来校者の確認と不審者の発見

・ 参観以外には事務室を経由していない来校者はいないので、経由していない人（来校者証をつけていない人）がいた場合は、職員みんなで声をかけ、不審な場合は管理職または職員室にすみやかに連絡する。

例…「何かご用でしょうか？」「どなたをおたずねですか？」

（2） 授業時間外における不審者情報の報告

・児童、保護者から不審者について報告を受けた場合は、管理職に伝えるとともに、プライバシーに配慮しながら、全職員に伝わるようにする。

（3） 職員の協力体制と巡回について

①不審者発見時の連絡体制（「不審者対応マニュアル」参照。）

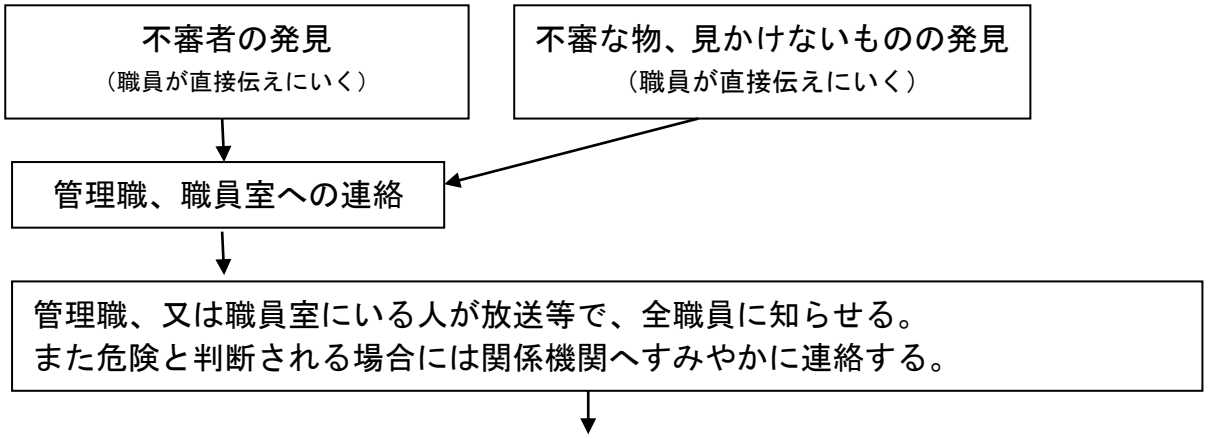

※事件発生を職員に知らせる際の緊急放送内容

「連絡します。〇〇のマスターキーが見あたりません。〇〇のマスターキーが見あたりません。至急〇〇まで届けてください。」（〇〇は、不審者のいる場所）

クラス担任はすみやかに児童の安全確認をし、安全を確保（不審者のいる場所から離れる等）する。さすまたが置いてある教室の職員は現場にかけつける。

②不審者の危険な行動に遭遇したら

不審者から児童を遠ざけ、安全な場所に避難させる。
・「職員室に逃げて」「校庭に逃げて」

近くの職員に知らせる。または、職員室、管理職へ伝言する。

・ 大声で知らせる。

・ 場合によっては、さすまた、机、いす、消火器等を使用して、防御することも考慮する。

③職員による安全確認。

・ 休み時間に校舎内の安全を確認する。

（4）日常の安全確認

①日常の点検に以下のものを加える。

・給食の異物混入についての警戒。

・給食に不審な加工等があった場合、感じられる場合は、児童に手をつけさせないようにするとともに、すみやかに給食室、管理職に連絡する。

②日常の警戒

（1）関連機関、家庭との連携

・学校だけでなく、周辺の不審者の管理徹底を、関係機関にお願いしておく。

・不審者の発見をしたり、家庭で子どもの様子が変だったりしたときには、すぐに学校へ連絡するよう、折りに触れて保護者に知らせる。

（2）児童の危険回避のための教育

・年に一回は訓練をする。また、不審者の報告があったときは、学級指導する。

※指導内容については、別に「児童への指導」であげる。

（3）事件発生後の対応

・事件発生後は適宜職員会議を開き、職員・児童の心身への影響、対応策について共通理解をする。

・家庭訪問や地域巡回など、児童やその家族の状況確認を行う。

・心のケアに関する専門家等の指導をあおぎ、相談日を設定する。

・できるだけ早く保護者会を開き、①事件のあらまし、②学校の再開の見通しと今後の対応、③児童に対する「心のケアをふくめた対応」、などについて説明する。

・家庭との連携を図りながら、学級での観察と対応を行う。

2　児童への指導

以下の指導内容を取り上げて行う。

（1）日常的な取り組み

・校内でも人目の少ないところでは一人では遊ばない。

・校内で不審な人や物を見つけたら、すぐに先生に知らせる。

・給食に開封されたあとや加工があった場合、口に入れたときに何か異臭、変な味がした場合はすぐに吐き出し、担任に知らせる。

・校内放送や先生の指示には常に注意を向けておく。

・忘れ物や用事があっても、先生に相談し、学校からは一人では出ない。

・避難訓練では迅速に行動できるよう訓練する。

・緊急時には大声を出せるようにしておく。

・帰宅後に出かけるときも、できるだけ一人での行動は避ける。

・知らない人からもらったもの、放置されているものには絶対に手をつけない。

・知らない人に声をかけられても、ついていかない。

・日ごろから交番や子ども 110 番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家等、逃げ込める場所を確認しておく。

・やむを得ず人通りの少ないところを通るときには、周りの様子によく注意する。

・不審な人に誘われたり、車やバイクに乗るように誘われたりしても拒否する。

・決められた通学路を通って登下校し、できるだけ複数で行動する。

※「**いかのおすし**」…「**いか**ない」「**の**らない」「**お**お声を出す」「**す**ぐ逃げる」「**し**らせる」の徹底。

（2）緊急時の対応

◎校内

・不審者に会ったときには、刺激しないようにその場を離れるか、大声を上げて助けを求める。

・緊急放送または先生の指示に従って行動する。

・危険な状況を目撃した場合は、周囲の大人に連絡し、自分の身に危険がないように行動する。また、犯人の特徴（体格、服装等）を覚えておき、警察や学校にできるだけ早く知らせる。

◎校外

・不審者に会ったときには、近くの商店や子ども 110 番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家等に駆け込み、助けを求める。犯人の特徴（自動車のナンバー、服装等）を覚えておき、警察や学校にできるだけ早く知らせる。

児童のみなさんへ

学校にいるとき

・学校の中でも、あまり人のいないところでは一人であそんではいけません。

・学校で、あやしい人やものを見つけたら、すぐに先生にしらせましょう。

・給食については、口に入れたときにおかしなにおいや、へんなあじがしたときには、すぐにはきだして、そのことを先生に知らせましょう。

・学校でほうそうがながれたら、すぐにはなしをやめ、ほうそうをしっかりききましょう。

・わすれものやようじがあっても、ぜったいにがっこうから出てはいけません。先生にそうだんしましょう。

・ひなんするときには、しんけんに、すばやくひなんできるようにしましょう。

・きけんなときには、まどからにげたり、ベランダからにげたりしてもかまいません。

・きけんがあったときには、大きな声を出してたすけをよびましょう。

下校中・放課後

・家にかえってから出かけるときでも、できるだけ一人で出かけることがないようにしましょう。しかたのないときには、人のおおいところをあるくようにしましょう。

・しらない人からもらったもの、おいてあるものは、ぜったいに口にいれたり、手にしたりしてはいけません。

・しらない人から、「かぞくがたいへんだ。」などとこえをかけられても、ぜったいについていってはいけません。

・しらない人から、車やバイクにのるようにさそわれてもぜったいにことわりましょう。

・日ごろからこうばんや子ども 110 番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家など、にげこめるところをかぞくとかくにんしておきましょう。また、あぶないときには、どのうちでもちかくのうちにとびこんで、「たすけてください！」とさけびましょう。

・しかたなく人のすくないところを通るときには、くさむらやまわりのようすにちゅういしながら通りましょう。

・きめられたつうがくろを通って登校（とうこう）・下校（げこう）し、できるだけたくさんのともだちとあるくようにしましょう。

・きけんがあったときのあいことばです。

「**いかのおすし**」…「**いか**ない」「**の**らない」「**お**お声を出す」「**す**ぐ逃げる」「**し**らせる」

令和7(2025)年4月19日

保護者の皆様

葉山町立長柄小学校
校長　長谷川　泰子

児童の安全確保のための対応について

長柄小学校では、緊急時の児童安全確保のため、様々な対応を「安全マニュアル」として策定しています。学校での指導内容と各ご家庭で指導していただきたい内容をお知らせします。
児童の安全確保のための対応について、ご理解とご協力をお願いします。

1　学校での指導内容

児童のみなさんへ

学校にいるとき

・学校の中でも、あまり人のいないところでは一人であそんではいけません。
・学校で、あやしい人やものを見つけたら、すぐに先生にしらせましょう。
・学校でほうそうがながれたら、すぐにはなしをやめ、ほうそうをしっかりききましょう。
・わすれものやようじがあっても、ぜったいにがっこうから出てはいけません。先生にそうだんしましょう。
・ひなんするときには、しんけんに、すばやくひなんできるようにしましょう。
・きけんがあったときには、大きな声を出してたすけをよびましょう。

下校中・放課後

・家にかえってから出かけるときでも、できるだけ一人で出かけることがないようにしましょう。しかたのないときには、人のおおいところをあるくようにしましょう。
・しらない人からもらったもの、おいてあるものは、ぜったいに口にいれたり、手にしたりしてはいけません。
・しらない人から、「かぞくがたいへんだ。」などとこえをかけられても、ぜったいについていってはいけません。
・しらない人から、車やバイクにのるようにさそわれてもぜったいにことわりましょう。
・日ごろからこうばんや子ども 110 番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家など、にげこめるところをかぞくとかくにんしておきましょう。また、あぶないときには、どのうちでもちかくのうちにとびこんで、「たすけてください！」とさけびましょう。
・しかたなく人のすくないところを通るときには、くさむらやまわりのようすにちゅういしながら通りましょう。
・きめられたつうがくろを通って登校(とうこう)・下校(げこう)し、できるだけたくさんのともだちとあるくようにしましょう。
・きけんがあったときのあいことばです。
「**いかのおすし**」…「**いか**ない」「**の**らない」「**お**お声を出す」「**す**ぐ逃げる」「**し**らせる」

2　各ご家庭での指導内容

(1)特に家に帰ってからも、できるだけ一人で出歩くことがないように、また、やむを得ない場合でも安全な場所を通るようにご指導ください。

(2)巧妙に話しかける例がみられます。知らない人から声をかけられる場面についてできる限り具体的にお話しください。

(3)遅刻・早退時については、児童の安全確保のため、学校への連絡、送り迎え(教室の教員まで)をお願いいたします。

(4)通学路等について具体的に通っていけないところ、通っていいところなどについて具体的に確認してください。

(5)「放送を聞く」「話しを聞く」は、全ての安全対応の基本と考えております。ご家庭でも日常からこのことについて繰り返しお話しください。

3　避難訓練について

不審者が乱入した場面を想定し、訓練を実施します。警察等関係機関との連携をとりながら子どもたちの安全を守るための訓練とします。

4　子どもが危険を感じたときには、警察に連絡をお願いします。その後、学校にもお知らせください。

5　学校に来校される場合

『PTAパトロール章』を身に付けて下さい。忘れた場合は事務室で受付名簿にご記入の上、『来校者証』を必ず身に付けてください。